

国民健康保険証の一斉更新のお知らせ

問 町民課国保年金係 内 1316

令和2年8月1日は国民健康保険証(以下、保険証)の一斉更新日です。新しい保険証は、7月下旬頃に町民課国保年金係から世帯主宛で“簡易書留”で送付されます。7月31日頃になっても不在票が確認できない場合や、不在票の手続きで保険証の受け取りができない場合は町民課国保年金係または小泊支所の窓口へお問合せください。

令和2年8月1日以降に医療機関を受診される際は、新しい保険証を提示していただくようお願いします。

有効期限が切れた保険証については、8月1日以降にハサミを入れて破棄するか、町民課国保年金係、または小泊支所窓口に戻していただくようお願いします。

※国民健康保険税が未納の場合、保険証は郵送されませんので、ご注意ください。

※出稼ぎなどで長期間現住所に不在の場合は、郵便局で郵送物転送の手続きを行ってください。

低所得者(第1段階～第3段階)の介護保険料軽減

問 福祉課介護保険係 内 1513

本年度の国の制度改正に伴い、65歳以上の被保険者の負担軽減を図るため、所得段階が第1段階から第3段階までの介護保険料を軽減します。なお、第4段階～9段階に該当する方の介護保険料に変更はありません。

所得段階	対象者	年額保険料	
		変更前	変更後
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	29,025円	23,220円
	世帯全員が非課税者かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の人	48,375円	38,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円を超える人	56,115円	54,180円

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出のお願い

問 福祉課福祉係 内 1516

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給資格のある方は、現況届または所得状況届を提出しなければなりません。

この届を提出しないと8月分以降の手当が差し止められますので、必ず提出して下さるようお願いいたします。

◆児童扶養手当受付

8月3日(月)から8月31日(月)まで

◆特別児童扶養手当

8月12日(水)から9月11日(金)まで

●受付場所

役場福祉課 または 小泊支所

毎年7月末に現況届のお知らせ通知を送付しますので、必要書類を揃えていただき、提出してください。現況届(所得状況届)の用紙は役場福祉課・小泊支所にあります。

町戦没者追悼式を行います

問 福祉課福祉推進係 内 1515

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため「令和2年度中泊町戦没者追悼式」を次のとおり行います。

◆日時…8月24日(月) 午前11時から

◆場所…中央公民館大ホール

戦没者遺族で参加希望の場合は、8月3日(月)までに福祉課福祉推進係へお申込みください。なお、中泊町遺族会会員の人は、遺族会事務局で取りまとめますので、申し込みは不要です。

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

CHU 中 小企業
TAI 退 職 金
KYO 共 済 制 度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

国民健康保険税の改正について

問 税務課課税係 内 1214 問 町民課国民健康保険係 内 1312

令和2年度税制改正により、国民健康保険税の課税限度額及び軽減所得の基準が上げられました。それに伴い、令和2年度中泊町国民健康保険税も次のとおり改正されました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として町独自に令和2年度限り、医療分均等割額を13,400円とし、10,000円減額いたします。

1 国民健康保険税の課税限度額の引上げについて

課税限度額とは、1世帯(納税義務者)に課税される限度の金額のことです。

課税限度額の改正(税率は据置き)

	改正前	改正後	引上げ額	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分(全年齢対象)	61万円	63万円	2万円	9.31%	34.00%	13,400円	25,800円
介護分(40歳～64歳)	16万円	17万円	1万円	2.49%	7.20%	12,000円	9,000円
後期分(全年齢対象)	19万円	19万円	変更なし	2.75%	19.00%	9,600円	10,800円
合計	96万円	99万円	3万円				

2 軽減判定所得の拡充について

世帯の合計所得が一定の条件を満たした場合、保険税の均等割(1人当たり課税)と平等割(1世帯当たり課税)が軽減されます。

軽減割合	改正	軽減基準所得(世帯主及び国保加入者の合計所得)
7割軽減	改正なし	33万円以下
5割軽減	改正前	33万円+28万円×(国保加入者数)以下
	改正後	33万円+ 28.5万円 ×(国保加入者数)以下
2割軽減	改正前	33万円+51万円×(国保加入者数)以下
	改正後	33万円+ 52万円 ×(国保加入者数)以下

※国保加入者には、国保加入者であった人が後期高齢者医療の加入者に移行した人も含みます。

※世帯員に未申告の人がいる世帯は、軽減の対象にはなりません。

〈国保税の試算例〉

夫(43歳)、妻(41歳)、子ども(10歳と8歳)の4人世帯で、夫の前年中の所得額が150万円、固定資産税額2万円、妻の所得額35万円の場合、185万円で2割軽減に該当

・世帯主 150万円-33万円(基礎控除)=117万円……⑦

・妻 35万円-33万円(基礎控除)=2万円……①

賦課総所得…119万円(⑦+①) ※均等割、平等割が2割軽減

①医療分

所得割……119万円×9.31%=110,780円

資産割……2万円×34.0%=6,800円

均等割……(13,400円×4人)-(13,400円×4人×20%)=42,880円

平等割……(25,800円×1世帯)-(25,800円×1世帯×20%)=20,640円

小計……110,780円+6,800円+42,880円+20,640円=**181,100円**

②介護分

所得割……119万円×2.49%=29,630円

資産割……2万円×7.20%=1,440円

均等割……(12,000円×2人)-(12,000円×2人×20%)=19,200円

平等割……(9,000円×1世帯)-(9,000円×1世帯×20%)=7,200円

小計……29,630円+1,440円+19,200円+7,200円=**57,400円**

③後期分

所得割……119万円×2.75%=32,720円

資産割……2万円×19.0%=3,800円

均等割……(9,600円×4人)-(9,600円×4人×20%)=30,720円

平等割……(10,800円×1世帯)-(10,800円×1世帯×20%)=8,640円

小計……32,720円+3,800円+30,720円+8,640円=**75,800円**

平成31年度国民健康保険税額……**314,300円** (①+②+③)

8月(お盆期間)の 可燃ごみ収集のお知らせ

☎ 環境整備課衛生係 ☎ 1912

毎年8月はお盆や帰省などで、可燃(燃やせる)ごみの増加が見込まれるため、8月5日～18日までの期間、中里地域の可燃ごみ収集を週2回行います。収集日程は次のとおりです。

従来の 収集日	お盆期間中 8月5日～18日	収集地区名
月曜日	月曜日 と 水曜日	派立上・中・下、もみじ団地、 五林、宮川、中里バイパス、宮 野沢、さわやか団地
水曜日	水曜日	竹田、豊島、富野、芦野、上・ 下豊岡、福浦、田茂木、長泥
火曜日	火曜日 と 木曜日	向町上・下、深郷田上・下、八 幡、八幡団地、大沢内、ニタ見
木曜日	木曜日	若宮、尾別、上・下高根、薄市 上・下、今泉上・下

●3つの「きる」のお願い

家庭における可燃ごみの約5割が生ごみです。その2割～3割が食べ残しなどの食品ロスとなっています。ごみの減量化に向け、『食材を使いきる』、『料理を食べきる』、『生ごみの水気をきる』よう取組にご協力をお願いします。

●燃やせるごみ・燃やせないごみの出し方

- ・決められた収集日の朝8時までに出しましょう。
- ・決められた収集日以外にごみを絶対に出さないでください。
- ・ごみを入れる指定袋には、必ず町内名と氏名を書いて出してください。記入のないごみ袋は収集されません。また、指定袋以外の袋やダンボールを使用したごみも収集されません。
- ・ごみが散乱しないようネットや布などで十分な対策をしてください。
- ・混合されたごみ袋は収集されません。各戸に配布の「中泊町家庭用ごみ分けガイド」にしたがって分別して出しましょう。

●資源ごみへの取組

カン類、ビン類、ペットボトル、白色トレイ、その他のプラスチック類、発泡スチロール、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック、衣類、小型家電は貴重な資源に生まれ変わります。

『中泊町家庭用ごみ分けガイド』に従って分別し、リデュース(ごみの量を減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(使った物を資源として再利用する)の3Rに対する関心を高めましょう。

広告

Makeup-Paint 五所川原塗装工業会会員 「心・技・色」
ペンキの お化粧屋 **藤一美装** fujichi.bisou
(代表) 藤田一哉
登録建設塗装基幹技能者
一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士
職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ お気軽にご連絡下さい。
※1、2カ月先の予約・来年の塗装予約もOK！
つがる市森田町月見野300-3 つきみの団地37
電話0173-26-4341 携帯080-6001-1760

プレミアム付き商品券 販売中止のお知らせ

☎ 水産商工観光課商工観光係 ☎ 1614

昨年7月と12月に中泊町商工会で販売しておりました「プレミアム付き商品券」につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として、中泊町おもいやりチケット(ハートチケット)を全世帯に配布することに伴い、販売を中止させて頂くことのお知らせ致します。

中泊町防犯灯等LED化 に関するお知らせ

☎ 総務課消防防災係 ☎ 2015・2016

町では今年度から、防犯灯を全てLED化し、明るく安全安心なまちづくりを推進するため「防犯灯LED化事業」を実施します。

①防犯灯数調査業務

- ・内容…中泊町内の防犯灯等の現況調査(状況確認・写真撮影など)
- ・時間…午前7時から午後8時
- ・期間…令和2年6月から令和2年8月(予定)

注意事項

1. 調査員が調査のため、個人の敷地内に立ち入ることがあります。
2. 防犯灯を撮影するカメラ(タブレット端末)等を携帯します。
3. 調査員は黄色地に黒字で「防犯灯調査員」と書かれた腕章を付けています。
4. 調査員が住居等へ出入りすることはありません。
また、個人情報等をお尋ねすることはありません。

②防犯灯取替業務

- ・内容…中泊町内の防犯灯等をLEDに取替
- ・時間…午前8時から午後5時
- ・期間…令和2年9月から令和2年11月(予定)

注意事項

1. 業務期間前の防犯灯不点灯箇所については、9月から取替します。
2. 夜間暗くて危険個所がある場合は、お問合せ先までご連絡ください。
ご迷惑とご不便をおかけする事が多々あると思いますが、期間中は地域の皆様の安全と安心を第一に進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

中泊町職員を募集します

問 総務課庶務係 内 2013

- ◆職種…一般行政職(高等学校卒業程度)
- ◆採用人数…若干名(予定)
- ◆受験資格
平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ◆申込締切…令和2年7月22日(水)(消印有効)
- ◆第一次試験日…令和2年9月20日(日)
- ◆試験場所…青森市(詳細は受験者へ通知)
- ◆申し込み方法
申込書は、役場総務課窓口と小泊支所で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。郵送または持参でお申し込みください。
※必ず募集要項をご確認のうえ、申し込みください。

AO入試のご案内

問 国立宮古海上技術短期大学校教務課 内 0193-62-5316

国土交通省が所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が与えられ、海運業界などを中心に幅広く活躍しています。

- AO入試日…令和2年8月22日(土)
(出願期間：7月27日～8月12日)
- AO入試の出願資格を今年度は例年より簡素化しております。その他に、自己推薦入試、一般入試がございます。資料請求等は、問い合わせ先まで。

令和2年度 自衛官募集案内

問 自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所

☎ 35-2305

●航空学生(海上、航空)

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格(令和3年4月1日現在)
海上自衛隊…18歳以上23歳未満の方
航空自衛隊…18歳以上21歳未満の方
- 1次試験
9月22日(火)

●一般曹候補生(陸上、海上、航空)

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格
18歳以上33歳未満の人
- 1次試験
9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日

●自衛官候補生

- 受付期間
令和2年9月10日(木)まで
- 応募資格
18歳以上33歳未満の人
- 1次試験
9月16日(水)以降に実施

令和2年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集

問 消防本部総務課

☎ 35-4382 内 1010・1011

◆試験案内・受験申込書

消防本部総務課または各消防署(金木、市浦、鶴田、中里、小泊)で配布しています。ホームページからダウンロードもできます。

◆受付期間…令和2年9月16日(水)まで

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格	試験の日時・場所・内容
消防職(A)	4名程度	(1) 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または令和3年3月に高等学校卒業見込の者 (2) 採用時において、消防職(A)にあつては五所川原市に、消防職(B)にあつては鶴田町に居住できる者 (3) 身体が健全であること (4) 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること	第1次試験 ☆日時…10月18日(日) 9時～ ☆場所…消防本部 ☆内容…①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定
消防職(B)	1名程度	(5) 自動車運転免許の普通免許(オートマチック車限定を除く。以下同じ。)を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者(ただし、令和3年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者。)で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第2次試験(予定) ☆日時…11月15日(日) ☆場所…消防職(A)消防本部 消防職(B)鶴田町役場 ☆内容…①作文試験 ②面接試験 ③身体検査

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

1. 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)を持参の上、市町村窓口で手続きしてください。

2. 令和2・3年度保険料

(1) 令和2・3年度保険料と保険料率

保険料算定のもととなる保険料率(均等割額・所得割率)は、青森県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、令和2・3年度の保険料率は次のとおりです。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 〔被保険者全員が納める額〕	40,514円	<u>44,400円</u>
所得割率 〔所得に応じて納める率〕	7.41%	<u>8.30%</u>

○保険料の計算式

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料 (・賦課限度額は64万円) (・100円未満は切り捨て)
------	---	------	---	--

基礎控除後の所得(*1)×8.30%

(*1)基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

「待機電力」ってご存じですか

問 東北電気保安協会 ☎ 34-3555

新聞などで時々見られる「待機電力」、私たちの家庭内でも大変多くなっています。例えば、テレビ、ビデオ、エアコンなどリモコンを使用する電気製品は、使用しないときでも若干の電気を消費しています。最近の実態調査では、家庭で消費する電力量のおよそ10%が「待機電力」になっています。

使わないときは主電源を切り、コンセントから抜いておくことが省エネにつながります。



(2) 令和2年度保険料の軽減措置

◆所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和2年度は次のとおりとなります。

令和元年度		→	令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割		33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	8割		33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	7割
33万円 + (28万円 × 被保険者の数) 以下	5割		33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者の数) 以下	2割		33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

3. 保険料の減免など

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

法律相談所を開設します

☎ 中泊町社会福祉協議会 中里本所 ☎ 57-4841
小泊支所 ☎ 64-2905

借金、離婚、相続、労働問題などといった様々な法律相談をお受けします。内容は秘密保持します。

- ◆日 時…8月7日(金) 午前9時から正午
- ◆場 所…中央公民館
- ◆相談員…坂田綜合法律事務所 弁護士・坂田 勝幸 氏
- ◆定 員…先着6人 ※予約制
- ◆申し込み…8月3日(月)までに電話で問い合わせ先まで。相談料は無料です。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

ご存じですか?食中毒予防の3原則

問 五所川原保健所 ☎ 34-2108

一つけないー

食品、手指、調理器具はしっかり洗う。
食品の保存容器はふたやラップフィルムをする。

一増やさないー

料理は手早く、できた料理はすぐに食べる。
すぐに食べない時は、冷蔵庫で保存する。

一殺菌するー

十分に加熱する。
調理器具は、こまめに消毒する。

運動公園からのお知らせ

問 体育センター ☎ 57-3604

8月3日から9月11日まで、運動公園野球場施設撤去工事を行う予定です。工事期間中は野球場のご利用はできませんのでご了承ください。皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

B&G海洋センターのご利用について

問 社会教育課社会体育係 ☎ 1924

7月から9月までB&G海洋センターがオープンしています。今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記のとおり制限があります。
※学校授業などで利用できない場合があります。

◆期間…7月1日(水)から9月7日(月)

◆時間

午前9時から午後7時50分(夏休み期間)

◆休館日…毎週火曜日、8月13日(休)

◆利用制限

入館できる人数は50名までとし、土日、夏休みの利用時間などは次のとおりです。

- ・午前9時～正午
幼児及・小学校1年生～小学校3年生
- ・午後1時～4時
小学校4年生～小学校6年生
- ・午後4時以降 一般

※室温25℃以下または、水温23℃以下の日は臨時休館となります。



中泊ビーチサッカー フェスタ

中泊町折腰内ビーチ

7月18日(土)・19日(日)開催!!



「あらかま号」一部便運行再開のお知らせ

問 奥津軽今別駅・津軽中里駅間バス運行協議会
☎ 0174-35-3012

中里駅前～奥津軽いまべつ駅前線「あらかま号」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、令和2年6月30日まで全便運休していましたが、7月1日より一部便について運行を再開いたします。

【運行を再開する便】

- 奥津軽いまべつ駅行き
 - ・津軽中里駅 8:45発
 - ・津軽中里駅 14:15発
- 中里駅前行き
 - ・奥津軽いまべつ駅前 10:50発
 - ・奥津軽いまべつ駅前 15:50発

【問い合わせ先】

- ・運行再開に関するお問い合わせ
奥津軽今別駅・津軽中里駅間バス運行協議会
- ・バスのお問い合わせ
弘南バス株式会社五所川原営業所
☎ 0173-57-3212

他県ナンバーのまま使っていませんか？

問 東北運輸局青森運輸支局
☎ 050-5540-2008

他県から引っ越してきて、車をそのまま使い続けていませんか？ 車検証の住所や仕様の本拠の位置に変更があった時は、道路運送車両法により変更登録の手続きが必要です。

他県から単身赴任等で引っ越してきて住民票には移動がない場合でも、通勤に限らず買い物や観光をするなど、青森県内で主に使うのであれば変更登録の手続きが必要です。

車検証を現在の住所に変更し、正しいナンバーに番号変更しましょう。

有料広告随時受付中

問 総合戦略課広報係 内 2024

「広報なかどまり」に掲載される有料広告のお申し込みを、随時受け付けています。

広告の規格、広告料、手続き方法、お申し込みなどは問い合わせ先まで。

町有地売却のお知らせ

問 財政課管財係 内 2032

1. 入札物件

旧若宮小学校跡地(プール用地)

- 所在地…中泊町大字田茂木字若宮983番地6
- 地目…雑種地
- 面積…568㎡
- 予定価格(最低売却価格)…327,000円

2. 入札参加資格

一般競争入札に参加できる者は、中泊町に住所を有する者とする。ただし、次に掲げる要件のいずれかに該当する者は、入札に参加できない。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項の規定により当町の一般競争入札に参加できない者。
- ②地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員並びにこれらのものから委託を受けている者。

3. 説明会及び入札の日時・場所

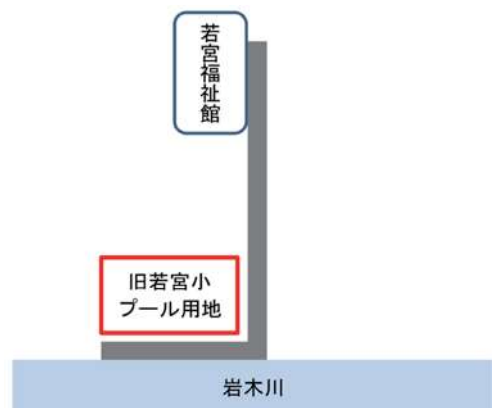
- 説明会…令和2年7月20日(月) 午前10時
役場 2階委員会室2
- 入札…令和2年7月27日(月) 午前10時
役場 2階委員会室2

4. 契約及び代金の納入

説明会でお知らせします(印鑑持参)

5. その他

説明会時に入札参加の受付をします。受付していない人は入札に参加できません。



青い森林業アカデミーの研修生募集について

☎ 公益社団法人 あおもり農林業支援センター ☎ 017-732-5288

青森県では、林業の担い手を育成するため、県内で林業への就業を希望する方を対象とした研修「青い森林業アカデミー」を令和3年4月に開講します。

対象者	県内で林業への就業を希望する18歳以上43歳以下の方
募集人員	10名(高校推薦7名、一般3名)
研修期間	令和3年4月から1年間
受講料	118,800円/年
研修拠点	県産業技術センター林業研究所内(平内町)
取得できる資格	チェーンソー操作や車両系建設機械運転など 計6種類
研修修了後の就業先	①植栽や下刈、伐採などを行う民間企業 ②地域の森林を管理する森林組合
給付金制度	安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります

詳しくは、県HP：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html> または、公益社団法人あおもり農林業支援センター 青い森林業アカデミー担当までお問い合わせください。

チェーンソーで伐木等作業を行う皆さまへ

☎ 林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 ☎ 017-739-8761

厚生労働省では、労働安全衛生規則の一部改正および安全衛生特別教育規定の一部改正が施行されました。そのため、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者の人は、令和2年8月末日までに、伐木等の業務特別教育補講(2時間30分)を受けなければ、同年9月からチェーンソーを使用して伐木等作業に就くことができなくなります。

伐木等の業務特別教育補講の開催日時など詳しくは、青森県木材協同組合(<http://aomori-hiba.jp>)または問い合わせ先まで。

中泊町シルバー人材センターからのお知らせです。

毎日ではなく、長時間でもなく、でも少しは働きたい…。そんな、60歳以上の

「働きたい！」の
「力」になります！

60歳からの
助だち人生



入会説明会のご案内

随時(土日・祝日を除く)説明会を実施しています！
まずは、お気軽にお問い合わせください！

問合せ先	(公社) 中泊町シルバー人材センター	中泊町大字中里字宝森1-2 老人福祉センター内	☎ : 0173-57-2161
	(公社) 青森県シルバー人材センター連合会	青森市中央1丁目25-3 青森共栄火災ビル4階	☎ : 017-732-5757

もみじ団地入居者募集

☎ 環境整備課住宅管理係 ☎ 1913

町では国の補助を受けて町営住宅を整備しています。入居申込みには入居人数や月額所得など、一定の要件が設けられていますので、申込みをお考えの方は環境整備課又は小泊支所へ確認のうえ申込んでください。



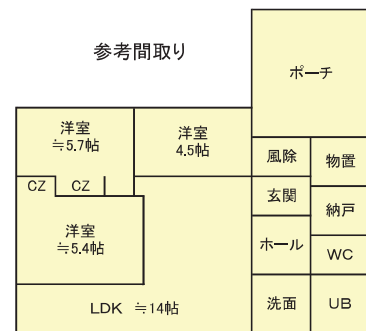
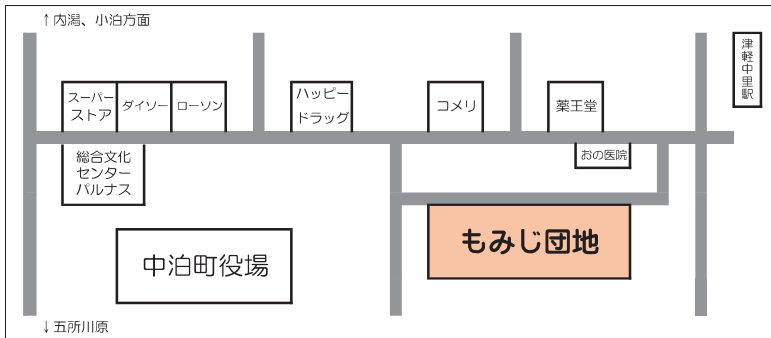
外観



LDK



キッチン



※玄関の向きにより部屋の配置に多少差異があります。

労働保険の年度更新期間が8月31日まで延長となりました

☎ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 017-734-4145

労働保険の年度更新手続きは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間を8月31日(月)まで延長になりました。

なお、申告手続きは、来庁によることなく郵送、電子申請により申告いただきますようお願いいたします。詳しくは、青森労働局HPをご覧ください。問い合わせ先まで。

席を立つのは停車してから

☎ (公社)青森県バス協会 ☎ 017-739-057

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立つようお願いします。また、安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、立ったまま乗る場合は吊革や握り棒などにしっかりつかまってご乗車ください。

7月31日は

固定資産税 2期
国民健康保険税 1期

の納期限です。忘れずに納めましょう。
※口座振替をされている人の引き落とし日は、7月27日(月)です。残高をご確認ください。
※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。☎ 税務課庶務徴収係 ☎ 1215・1216

心配ごと相談 町社会福祉協議会

中里地域

7月15日(水) 菊池 俊一
山本 弘

相談場所 役場相談室1
相談時間 午前9時～正午
相談に来られる人は、庁舎西側出入口をご利用ください。

小泊地域

7月15日(水) 秋元 武弘
佐々木 守善

相談場所 日本海漁火センター
相談時間 午前9時～正午

なんでも行政相談

日時…7月22日(水) 午前9時～正午

場所…役場相談室1

行政相談委員…秋元 武弘、藪田 由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は防災無線で周知します。